

平成28年度 第3回尾張旭市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時

平成29年2月21日（火）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時25分

2 開催場所

市役所 3階 講堂1

3 出席委員

若杉致由、上田智子、森下敏光、丹羽松弘、小川百合子、丹羽睦、平野君恵、戸松正彦、岩田善保、服部倫代、西脇俊文、倉田雅生（計12名）

4 欠席委員

松尾功、田中美智子、下鶴敬之（計3名）

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 若杉浩二、長寿課長 鶴見建次、長寿課長補佐兼長寿支援係長 松原友雄、長寿課介護保険係長 齊場聡子、長寿課主査 丸田純史、地域包括支援センター所長 江尻毅

7 出席した策定事業所員

(株)ジャパンインターナショナル総合研究所 東海支社
研究員 土屋志衣乃

8 議題

- (1) 第7期高齢者保健福祉計画策定に係るアンケート結果について
- (2) 予防サービスに関するプラン作成の委託事業所について
- (3) 平成29年度の事業計画について
- (4) 地域密着型サービス事業所の指定（更新）について
- (5) 介護予防・日常生活支援総合事業について

8 会議要旨

< 開 会 > 事 務 局	<p>長寿課長の鶴見でございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、平成28年度第3回尾張旭市介護保険運営協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。本日は松尾委員、田中委員、下鶴委員から、都合により欠席と伺っておりますが、12名の委員のご出席をいただいております。</p>
------------------	---

	<p>保険運営協議会規則第5条第2項の規定にあります定足数に達しておりますことを、報告させていただきます。</p> <p>開会にあたりまして、会長の若杉様よりあいさつをいただきます。</p>
若杉会長	<p>** 若杉会長あいさつ **</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>今回は委員の交代がありましたのでご紹介させていただきます。玉置久美子委員が任期満了に伴い退任し、後任として新たに平野君恵委員が就任しました。では一言ご挨拶をお願いします。</p>
平野委員	<p>** 平野委員あいさつ **</p>
事務局	<p>それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>** 資料の確認 **</p> <p>それでは、以降の議事進行については、会長にお願いしたいと思います。</p>
若杉会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日は議題が5件提出されております。</p> <p>それでは、議題(1)「第7期高齢者保健福祉計画策定に係るアンケート結果について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>** 事務局説明 **</p> <p>アンケート結果の詳細については、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の土屋研究員から説明させていただきます。</p>
土屋研究員	<p>** 土屋研究員説明 **</p>
若杉会長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。</p>
西脇委員	<p>資料1 1ページ■調査結果の概要「①介護保険料とサービス水準との関係」3行目に「介護保険料が多少高くなっても、利用できる介護サービスが充実されればよい」とありますが、この「介護保険料」というのは自己負担分のことを指しているのですか。</p>
事務局	<p>サービスを使用していない一般高齢者にも回答をいただいています。年金から引かれる介護保険料のことを指しています。</p>

事 務 局	施設利用料ではなく、年額の介護保険料のことを指しています。サービスの充実をすると介護保険料も高くなってきます。一般高齢者は「多くのサービスは不要なので、介護保険料を安くしてほしい」、認定者は「多少高くなってよいので、よりサービスを充実させてほしい」との結果が出ています。
西 脇 委 員	理解できました。
事 務 局	アンケートでは「介護保険料の額は、介護サービスの利用量によって決まります。このため、施設が増えたり、介護サービスが充実するなどして利用量が増加すると、保険料も高くなります。このことを踏まえ、介護保険料と介護サービスの関係について、ご本人のお考えに最も近いものは次のうちどれですか」という聞き方をしています。
丹 羽 委 員	本人は在宅生活を希望しているが、家族は否定的に捉えていることが多いのですが、そのような意見はどこに記載されていますか。
若 杉 会 長	集計でわかりますか。
事 務 局	集計でもわかります。要支援・要介護認定者アンケートで前半は認定者本人の回答であり、後半は支援や介護をしている家族の回答となっています。
丹 羽 委 員	そのような意見をここに記載しないと分かりにくいです。
事 務 局	認定者家族が回答した充実してほしいサービスとして、4ページ「⑦充実の必要があるサービス」に記載しました。一番高い回答があったのが「特別養護老人ホーム 29.0%」でした。よって介護への家族の負担が表れているとも読み取れます。一方で、在宅サービスも多く希望されているので充実を図っていただけると考えています。
若 杉 会 長	アンケートの回答は「認定者本人が回答している」とのことですが、本当に本人が回答しているのかは疑問です。要介護の人は自ら回答ができないので家族が回答していると思います。
事 務 局	3年に1度アンケートを行っていますが、状況や傾向は変わっていないと思います。しかし経年の変化はアンケートで見ることができます。家族が代理回答していることは、ある程度は仕方な

	<p>いと思っています。</p> <p>ほかに、ご意見、ご質問等がないようなので次の議題に移ります。</p>
若杉会長	<p>それでは議題(2)「予防サービスに関するプラン作成の委託事業所について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>＊＊ 事務局説明 ＊＊</p>
若杉会長	<p>ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。</p>
丹羽委員	<p>新規指定居宅介護支援事業者73番「介護相談所 桔梗」は、サービス提供区域に尾張旭市が含まれていないのですが、尾張旭市でもサービスが受けられるのですか。</p>
事務局	<p>2つの新規指定供託介護支援事業所（・居宅介護支援事業所 望、・介護相談所 桔梗）とも尾張旭市に住民票があり居住している人のケアプランとなります。</p>
若杉会長	<p>73件は延べ数なので、すでに契約終了した方がいるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>委託している場合、ケアプランから要介護に移行されると自動的に委託業務終了となるので、50件くらいの事業所数で推移しています。</p>
西脇委員	<p>総合事業を開始すると再度契約するのですか。</p>
事務局	<p>指定居宅介護支援事業と介護予防ケアプランと合わせて委託をお願いしたいので、一度契約は締結し再度契約することになります。平成29年4月以降に要支援の認定を受けた人も再度契約することになります。</p>
若杉会長	<p>平成29年4月から施行されるのですか。</p>
事務局	<p>はいそうです。準備として3月から開始する予定です。</p>
若杉会長	<p>ほかに、ご意見、ご質問等がないようなので次の議題に移ります。</p>

若 杉 会 長	それでは、議題(3)「平成29年度の事業計画について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局	＊＊事務局説明＊＊
若 杉 会 長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
西 脇 委 員	ケアプランの担当は増えているのですか。
事 務 局	ケアプランについてですが、地域包括支援センター拡充の目的は、地域包括ケアシステム充実のためであり、ケアプランの担当増は厳しいです。平成27年4月施行時は500件ほどでしたが、現在は600件を超えています。委託事業所を拡充していますが、担当を増やしてもケアプラン担当を一気に増やすことは難しいです。地域包括支援センターの職員でなくても出来ることは委託をお願いしながら、徐々にケアプランをもっていけるように考えています。
若 杉 会 長	ほかに、ご意見、ご質問等がないようなので、次の議題に移ります。
若 杉 会 長	それでは、議題(4)「地域密着型サービス事業所の指定（更新）について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局	＊＊事務局説明＊＊
若 杉 会 長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
	ほかに、ご意見、ご質問等がないようなので、次の議題に移ります。
若 杉 会 長	引き続き、議題「介護予防・日常生活支援総合事業について」事務局から説明をお願いします。
事 務 局	＊＊事務局説明＊＊
若 杉 会 長	ただいまの説明について、ご意見、ご質問等はありませんか。
岩 田 委 員	一般介護予防事業の「愛知県健康づくりリーダーによる体操教室の会場は市内各所」とありますが、具体的にどこで開催されているのですか。

事 務 局	校区単位で開催予定です。
岩 田 委 員	小学校校区もしくは中学校校区どちらですか。
事 務 局	小学校校区だと聞いています。後程、詳細が分かり次第回答をさせていただきます。
西 脇 委 員	参加費欄に「-」と記載されている事業がありますが、参加費はかかるのですか。
事 務 局	らくらく筋トレ体操については、地域住民が自主的に行っており単価が一律ではないので参加費は「-」と表示しました。
西 脇 委 員	愛知県健康づくりリーダーによる体操教室の参加費も「-」となっていますが同じですか。
事 務 局	同様に単価が一律ではないので「-」と表示しました。
若 杉 会 長	いままでやってきたことを寄せ集めて総合事業に組み入れた印象を受けます。
事 務 局	一般介護予防事業については、平成17年度より健康都市宣言後、様々な取り組みを進めてきました。今まで行ってきたことの位置づけを改め、更なる充実を目指していきたいと考え、新しい総合事業としました。
若 杉 会 長	住民が自主的に行っているものについても、総合事業の対象にしていくということですね。
事 務 局	はいそうです。らくらく筋トレ体操については市がリーダーを養成し地域にて筋トレ体操リーダーとして率先して体操に取り組んでもらっています。
事 務 局	らくらく筋トレ体操は厚生労働省から好事例として発表しているものと大変類似しています。健康都市として総合事業の中でも取り組んでいきたいと考えています。
若 杉 会 長	市民が自主的にこのような活動を行っていただけると市としても好事例だと思います。
岩 田 委 員	私は東部市民センターでリーダーとして筋トレ体操を行って

	<p>います。登録者数90人、常時参加者数が60人くらいです。東部市民センターの使用料も免除されています。口コミでの参加も広がっています。DVDを流しながら筋トレ体操をするのですが、常時参加している人には内容がマンネリ化してきているので、新しいDVDの作成の検討をお願いします。</p>
上田副会長	<p>らくらく筋トレ体操は住民主体の事業ですが、「るんるんくらぶ」も筋トレを主としていますが、住み分けはどのように考えていますか。</p>
事務局	<p>るんるんくらぶは地域包括支援センターが募集をしている教室です。らくらく筋トレはサロンの役割もありますが、るんるんくらぶは運動の専門家が指導し体の動かし方を教えています。</p>
上田副会長	<p>住み分けは、プロの指導とアマの指導の差ということですね。アマだけで取り組んでいるとマンネリ化してしまうので、プロとの連携により活動が活性化するのではないのでしょうか。</p>
岩田委員	<p>そのような情報は市から各クラブに連絡はきており、上手く連携は取れていると思います。</p>
上田副会長	<p>連携が取れており安心しました。</p>
事務局	<p>来年度から、らくらく筋トレ教室や各クラブに専門の理学療法士が回り指導していく予定です。</p>
上田副会長	<p>それはよい取り組みですね。</p>
倉田委員	<p>専門の理学療法士はどこにお願いするのですか。</p>
事務局	<p>今現在、通所型で短期集中を行っている事業所があるので、そこからお願いするつもりです。</p>
倉田委員	<p>現在は保健師が各クラブを回っていますよね。</p>
事務局	<p>今回からは理学療法士にお願いしたいと思っています。</p>
倉田委員	<p>人員は足りているのですか。</p>
事務局	<p>まだ開始したばかりなので、本年度は様子をみながら考えていきます。</p>

若 杉 会 長	市民が有効にご利用いただければと思っています。
西 脇 委 員	認定までにどのような流れがあるのですか。まず、基本チェックリストをするのですか。65歳以上になった場合の利用の流れも教えてください。
事 務 局	総合事業では使えるサービスが限られるため、まず本人の希望（訪問型・通所型）を聞きます。基本チェックリストとは別に質問票があるので回答をいただき、認定を受けた方がよいのか判断をします。基本的に判定基準や流れは今までと変わりません。
西 脇 委 員	介護保険料とは別に2,500円を支払うのですか。
事 務 局	通所型の運動型についてはチェックリストに該当した方を前提に考えており、1割もしくは2割の自己負担になります。
西 脇 委 員	支援1、支援2に該当しなかったら一般型になるのですか。
事 務 局	それに該当しなかった方で、認定で対象にならなかった場合は基本チェックリストを受けていただき、支援が必要だと認められた場合は事業対象者となり総合事業を使うことができます。
西 脇 委 員	基本的な内容は変更ないですよ。
事 務 局	基本的に変更ありません。
若 杉 会 長	新しい事業なので、拡充していくことには賛成です。
倉 田 委 員	サービスの種類についてですが、通所型の「運動型、短期集中」それぞれどのくらいの利用者を予想していますか。
事 務 局	現段階では未定であり、運動型については現段階では公募もかけていません。平成29年度の夏頃に利用者を募る予定です。短期集中については3～4社の事業所を予定しています。
事 務 局	訪問型の短期集中、通所型の短期集中も、すでに実施している事業です。
若 杉 会 長	上手く調整し拡充していただきたく思います。ほかにご意見はないですか。

服部委員	私達にどのような影響があるのかが知りたいです。ヘルパーの人員不足と言われておりますので、どのように人員を確保していくか対策を知りたいです。
上田副会長	変更点3の下部の中央四角内に「サービスの利用ができる場合もあります」との文言が気になります。曖昧な表現は避けるべきではないでしょうか。
若杉会長	「今よりサービスが低下することはありません」等にした方が不安感は少ないと思います。
上田副会長	何か注釈で記載しないと、サービスが縮小するのかと不安に感じて市民から質問があると思います。サービスの縮小だと感じられて、多くの質問が市に寄せられるのであれば文言の変更をお願いします。
岩田委員	資料1、3ページ「⑥インフォーマルサービスへのニーズ」4行目に「潜在的な担い手発掘」とありますが、具体的にどのような人や年代を想定していますか。
事務局	高齢者で地域の活動をされている人を想定しています。市の方から「これをやってください」とお願いし、「今すでに頑張っているのに、これ以上」と思われてしまうと難しいです。
岩田委員	自治会も弱体化しており、シニアクラブの加入率も県内で2番目に低いです。せっかく健康都市であるのに地盤がガタガタではだめだと思います。
若杉会長	ご意見ご質問もないようですので、議題を終わらせていただきます。本日の議題は以上ですが、事務局から今後の日程を含めた連絡事項等をお願いします。
事務局	次回、平成29年度第1回尾張旭市介護保険運営協議会は7月下旬を予定しています。委員任期の最終年となりますので、皆さまどうぞよろしくお願いたします。
若杉会長	何か質問はありますか。ないようですので、これをもちまして、平成28年度第3回尾張旭市介護保険運営協議会を終了させていただきます。本日は長時間に渡り審議いただきまして、ありがとうございました。